

入札公告

長沼高等学校除去土壤等搬出業務委託について一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。) 第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則(昭和 39 年福島県規則第 17 号) 第 246 条第 1 項の規定により公告する。

平成 29 年 9 月 19 日

福島県立長沼高等学校長 桑名 俊之

1 入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 長沼高等学校除去土壤等搬出業務委託 一式
- (2) 業務の仕様等 入札説明書及び特記仕様書による
- (3) 委託期間 契約締結の日から平成 30 年 2 月 28 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされてる者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあっては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 本公告に示した仕様に合致した業務又はこれと同規模程度の除染業務についての履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書に、2 の(4)に掲げる事項について証明できる書類を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 平成 29 年 9 月 29 日(金) 午後 4 時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) なお、郵送により提出する場合は期限まで必着とする。
- (2) 提出場所 郵便番号 962-0203
須賀川市長沼字子ッコ橋 58 福島県立長沼高等学校
電 話 0248-67-2185

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項等の閲覧及び期間

ア 場所 3(2)に掲げる場所に同じ
イ 期間 平成29年9月19日（火）から平成29年9月29日（金）の
午前9時から午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 入札及び改札の日時及び場所

ア 日時 平成29年10月5日（木）午前11時
イ 場所 福島県立長沼高等学校 会議室

(3) その他

郵便による入札は認めない。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立長沼高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。

7 入札の無効

この入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県立長沼高等学校 事務室

電話番号 0248-67-2185

FAX 0248-67-2493